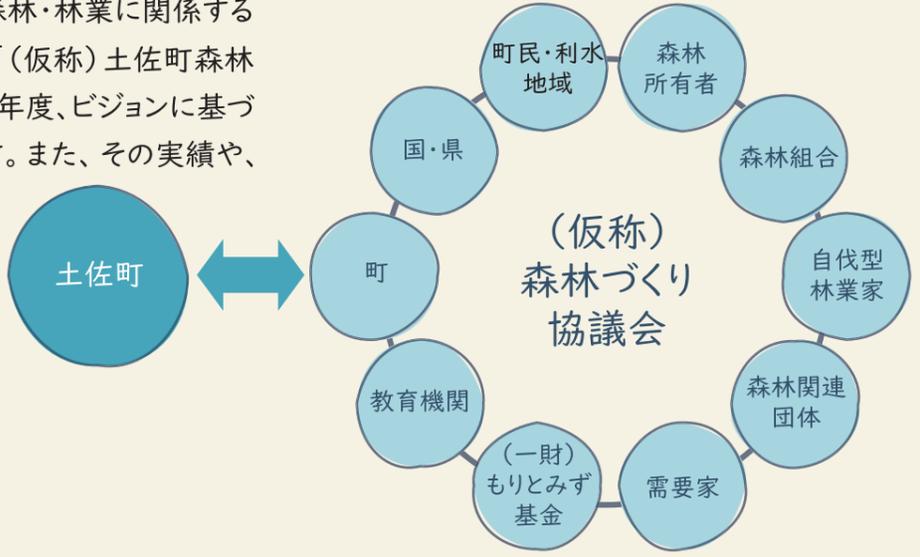




推進体制・進捗管理

本ビジョン推進のため、森林・林業に関する有識者で構成される組織「(仮称)土佐町森林づくり協議会」を組織し、毎年度、ビジョンに基づく取組の進捗を確認します。また、その実績や、社会情勢、国・県の施策の動向等に合わせ、適宜見直しを行います。



土佐町森林ビジョン

水とくらしを守る森づくり構想



令和7(2025)年2月
土佐町

主体別役割	
主体	役割
町民及び利水地域	一人ひとりが森林へ関心を持って森林と関わり、森林関連イベントなどへの積極的な参加によって、森林の持つ多面的機能への理解や、美しい自然に対する愛着および感謝の念を持ち、町の健全な森林づくりを支援します。
森林所有者	自身が所有する森林へ関心を持ち、森林が地域にもたらす機能や役割が発揮されるよう、所有者自ら、若しくは、専門家へ委託を行うことで、適切な森林整備を行います。
森林組合	森林ビジョンを理解し、森林整備においては森林の多面的機能発揮を考慮した整備を行います。また森林所有者に対し森林への関心を高める働きかけを行います。
自伐型林業家	森林ビジョンを理解し、自伐型の手法により持続可能な森林づくりの実現を支援するとともに、多様な森林整備の在り方について情報発信を行います。
森林関連団体	土佐町の森林が健全に保たれるための活動を行うとともに、森林による水源の維持等、その価値が広く地域に理解されるよう流域関係者に情報提供を行います。
需要家	自身が購入する木材へ関心を持ち、森林の多面的機能発揮を考慮した整備を行っている木材を積極的に購入することで、町の健全な森林づくりを支援します。
(一財)もりとみず基金	本町が実行計画を円滑に推進できるよう支援策を講じるなどのサポートを行います。また、本町が他町と連携するための支援を行います。
教育機関	子どもたちがその成長の過程で、さまざまな森林体験活動を行うことで自然に親しみ、本町の豊かな森林環境について考える機会を提供します。
町	森林ビジョンの実現において、施策の推進や進捗管理、施策に関連する団体等の運営体制の支援を行います。また、様々な課題に対して国や県に協力を求め、施策の着実な実施に努めます。
国・県	本町が実行計画を円滑に推進できるよう支援策を講じ、指導や助言を行います。また、森林関連データの収集・整理を行い、効率的な森林整備の実施に向けた環境整備を行います。

土佐町森林ビジョン(概要版) 令和7年2月

本編・概要版・絵本版のサイトはこちらから



土佐町森林ビジョン

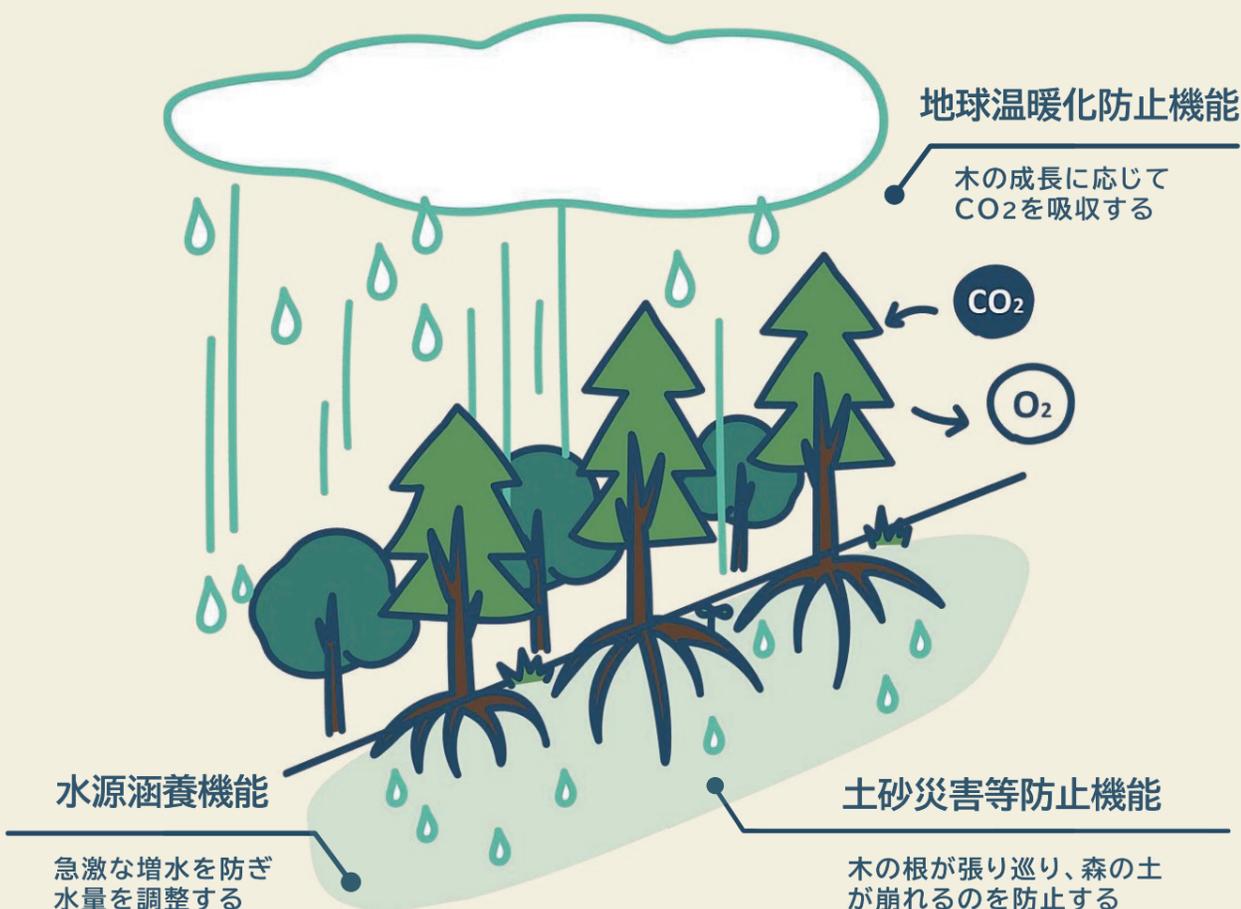
水源をささえる森林



土佐町は四国の水がめとよばれる早明浦ダムを有し、本町だけでなく、流域の生活や産業に欠かせない水を供給する水源地域として、重要な役割を担っています。

この水源をささえているのが土佐町の森林です。森林は、大雨が降った時の河川の急激な増水を抑え、しばらく雨が降らなくても湧き水が途絶えないようにするなど、水源となる山地から河川に流れ出る水量を調整する機能（水源涵養機能と呼びます）を持ちます。

そのほか森林には、多様な生き物のすみかや、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止、木の根が張ることによる土砂災害防止などの機能もあります。



土佐町の森林で起こっていること

スギやヒノキなどの人工林は、間伐などの適切な管理ができないと木が込み合ってしまう、土の中に水をためることができなくなってしまいます。町内の森林の半分以上はスギ・ヒノキ人工林※で占められていますが、本町の林業従事者の55%が60歳以上であるなど*、著しい高齢化が進んでいることや、木材需要の低迷、林業の担い手不足、不在村所有者※の増加により、人工林の定期的な手入れ・管理が困難な状況が続いています。

*令和5年度高知県調査



森林のめざす姿とビジョンの目的



森林の持つ多様な機能が発揮されるためには、森林の価値や、森林整備の必要性が幅広い世代や利水地域※で理解され、これらの地域の協力を得ながら、森林管理が継続されることが重要です。

これにより、森林の恵みを流域全体で持続的に受けられる状況を、本町の森林のめざす姿とします。

本ビジョンでは、今後50年にわたる長期的な森林づくりの基本理念と方向性を示し、森林関係者や町民、特に次世代を担う若年層へ共通認識を図るとともに、その結果として、本町が水源の町として、持続的で豊かな暮らしを実現することを目指していきます。

※人工林：苗の植えつけなど、人によって造成された森林のこと。

※不在村所有者：森林所有者のうち、町内に居住していない人のこと。

※利水地域：河川や地下水を生活用水、農業用水、工業用水、発電用水などに利用している地域のこと。

50年後の森林の姿 — 基本理念 —

土佐町の森林は、公益的機能※や資源として地域の暮らしを支えるだけでなく、流域の暮らしも支える「水源の森」です。この水源としての価値が、この先も維持・発揮され続ける森林づくりを目指し、50年後の森林の姿を設定します。

「水と緑」と「暮らし」が生きる森林

この姿の実現に向けて、町内だけでなく利水地域関係者とも連携しながら森林の整備を進めるため、関係者との相互理解を深めながら森林整備の新たな仕組みの創設などに取組んでいきます。

「水と緑」と「暮らし」が生きる森林の実現を目指して

本町の森林が50年後に豊かな資源を維持し、地域がその恩恵を受け続けるためには、森林の利用目的や期待される役割に応じた取組の方向性を、より多くの方々に認識してもらうことが重要です。そこで本ビジョンでは、森林の利用目的や期待される役割から、本町の森林を

資源利活用ゾーン

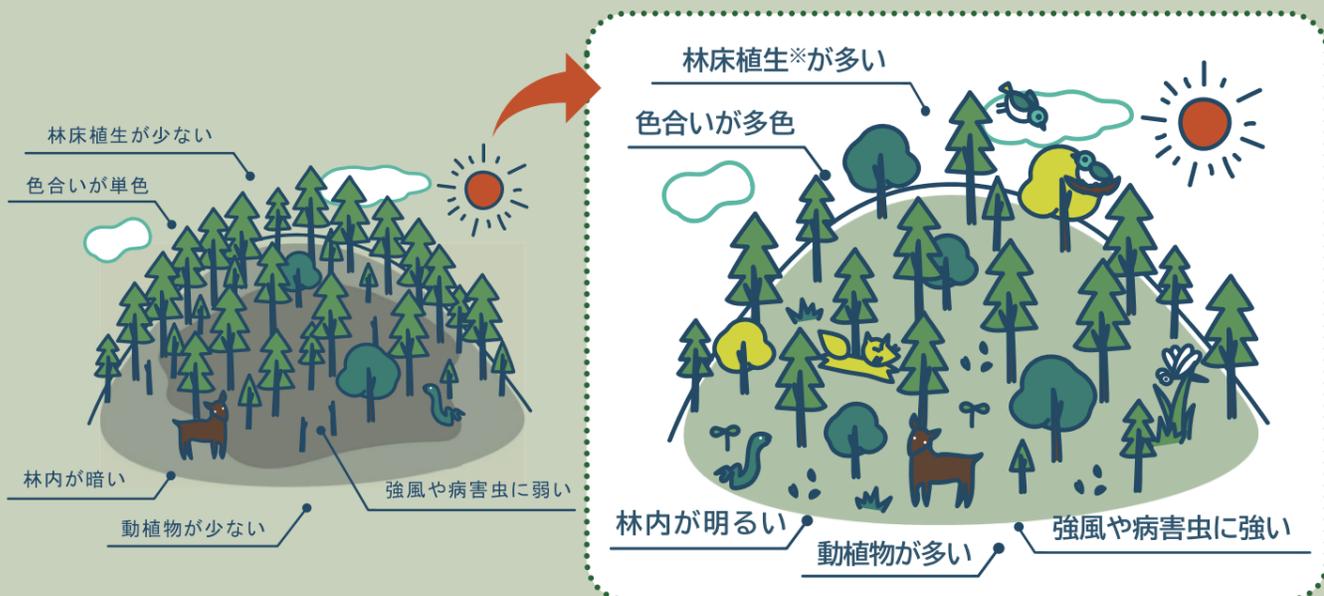
災害対策ゾーン

環境保全ゾーン

に区分し、各ゾーンにおける取組の方向性について、次のように設定しました。

環境保全ゾーン 「公益的機能が発揮される森林づくり」

森林の担い手不足や木材の価格低迷により、管理を放棄された森林が増えると、本来森林が持つ公益的機能が失われます。そのため、たとえ今すぐに経済価値が出ない森林であっても森林整備を行う必要があります。このゾーンでは、森林の適切な管理を推進し、施業困難な森林は針広混交林※に誘導するなど、人手のかからない自然林※への移行を進めていきます。



※公益的機能: 森林の持つ「洪水防止機能」、「水質浄化機能」、「生物多様性機能」など、私たちの暮らしを支えてくれる森林の機能を総称したもの。
 ※針広混交林: 針葉樹と広葉樹が混じりあった森林のこと。
 ※自然林: ここでは、人の手による管理をほとんど必要とせずに公益的機能が発揮できる森林を指す。
 ※林床植生: 森林の地表に生育する植物群で、草本植物、シダ・コケ類、低木などが含まれ、生態系の維持や、表面侵食による土壌の流出を防ぐなど、重要な役割を持つ。

資源利活用ゾーン 「森林資源が活用される森林づくり」

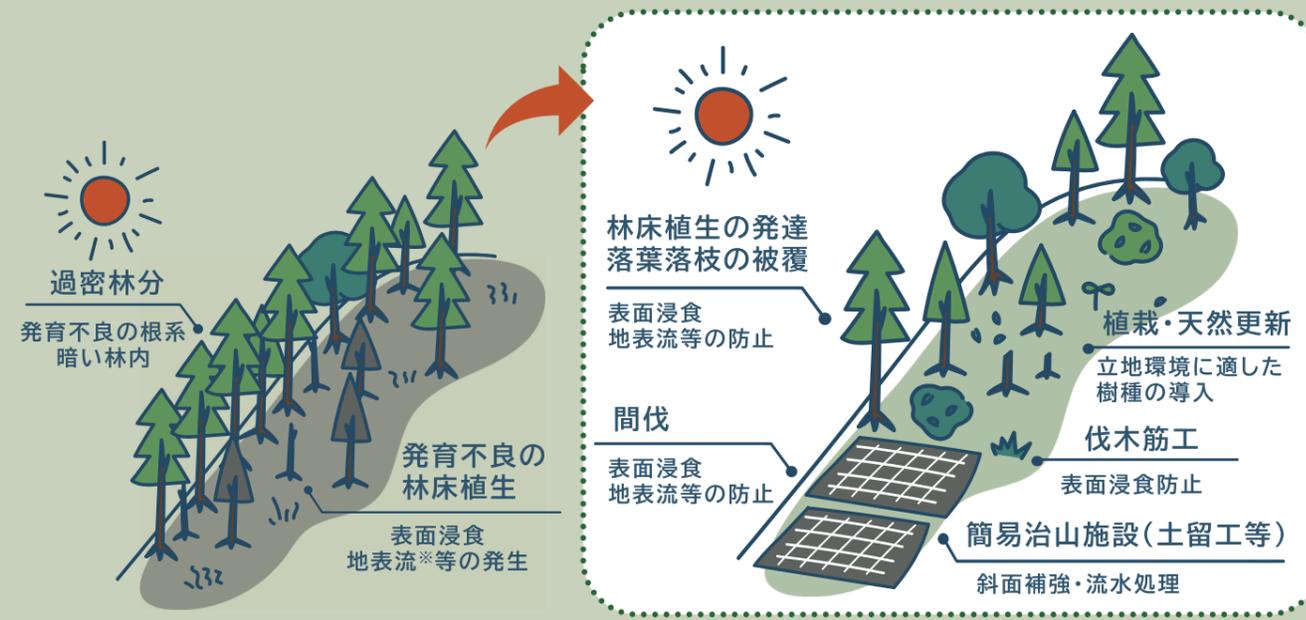
このゾーンでは、樹木の間伐※や皆伐※により素材生産※を継続的に続けることで持続的な森林サイクルを構築するとともに、里山林※の保全や森林空間の新たな活用を検討します。

例えば、民家周辺は広葉樹に移行し、四季を楽しめる景観づくりや森林学習の場にするなど、町民や社会のニーズに合わせて森林資源を活用し、これまでと異なる価値を生み出していきます。



災害対策ゾーン 「町民が安心できる森林づくり」

森林はその根が地中深く張ることで土砂災害を抑制したり、地下に雨水をため込むことで下流域の洪水を抑制したりする機能を持っています。一方で、急斜面で密植された人工林が成長しすぎると、その機能が発揮されません。このゾーンでは安全を重視し、間伐の推進や皆伐の制限、管理できない森林は自然林への移行を行うことで、土砂災害や土砂の流出を抑制します。



※間伐: 育てようとする樹木の混み具合に応じて一部の木を伐採する「間引き」のこと。これにより森林に日光が入り森林が健全になるとともに、土砂崩壊を防ぐことにもつながる。
 ※皆伐: 森林の一定範囲の樹木を一度に全部または大部分伐採すること。
 ※素材生産: 森林内の樹木の一部を伐採し、用途に合った丸太(素材)を生産すること。
 ※里山林: ここでは、居住地近くに広がる森林で、薪や炭の確保等を通じ、地域住民の生活と密接に結びついている森林を指す。
 ※地表流: 森林土壌にしみ込まず、林床を流れる水のこと。

各ゾーンにおける基本施策とアクションプラン

本町の各ゾーンの方向性に基づき、今後5年間で実行する基本施策とその進捗を把握するための指標を設定しました。また、各ゾーンの取組を支えるための人材育成や仕組みづくりも同時に進めます。

森林ビジョン			アクションプラン					
基本理念	ゾーン	基本施策	5年後のめざす姿	取組	指標	現状	目標 (R11)	
「水と緑」と「くらし」が活きる森林	全体 森林づくりを支える仕組み	(1) 森林づくりの町民参加	森林の大切さ・価値を理解している町民が増えている。	<ul style="list-style-type: none"> 森林ビジョンを活用し、町が目指す将来の幅広い世代を対象に、森林づくりや木製品 利水地域の住民向けに、森林の理解を深め 	森林の姿について周知し、町民の理解を深めます。に触れる機会を提供します。	木育関連講座・体験等の実施回数	4回/年	4回/年
		(2) 林業人材の育成	林業への理解が進み、関与する町民が増えている。	<ul style="list-style-type: none"> 新規就業者の確保に向けて、地域おこし協力を推進します。 林業体験や地域林業者との交流の場となる新規就業者や林業従事者への技術研修機 	力隊制度等により、林業に関心のある若者の募集や育る林業インターンシップを継続実施します。会の創出や技術研鑽の費用面での支援を行います。	林業従事者数	64名 (R5)	70名
		(3) 持続可能な森林の仕組みづくり	持続可能な森林づくりを進める関係者間の連携基盤が構築・運営されている。	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)森林づくり協議会を設置し、持続可理解を深めるための取組みなどを協議します。 森林管理に対する相談窓口を設置するなど 四国の水がめとしての機能を発揮するため、 	支援体制を構築します。利水地域と連携した取組みや森林整備の仕組み作りを検討します。	(仮称)森林づくり協議会の開催回数	0回/年	2回/年
		(4) 持続的な森林整備の推進	森林ビジョンの理解が浸透し、計画的な森林整備が進められている。	<ul style="list-style-type: none"> 「森林経営計画※」の作成を推進し、計画に 森林経営管理制度※への取組を促進させ、 補助制度等により森林整備に係る経済的 森林関係者と協議のうえ、優先的に施業が 	基づいた効率的な森林の施業を推進します。森林の集約化による森林整備を推進します。な負担を軽減し、所有者の森林整備への意欲増進を図る必要森林への路網※開設を進めます。	①森林経営計画面積 ②森林経営管理制度(森林環境税)を活用した整備面積(累計)	①986.27ha ②18.46ha	①986.27ha ②150ha
	環境保全ゾーン 公益的機能が発揮される森林づくり	(5) 水源保全及び涵養機能の強化	森林の水源涵養の役割が地域に理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> 森林の水源涵養機能等を可視化し、利水地 協議会等と連携し、森林の理解を深める 	域を含む関係者への森林保全・整備への理解を深める機会を提供します。	①関連情報の発信回数 ②間伐面積	①1回/年 ②181.49ha/年	①2回/年 ②200ha/年
		(6) 森林生態系の充実・健全化	森林生態系の多様化により得られる恩恵が理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> 森林生態系の充実により得られる様々な確保された森林や、多様な生物種が生息 尾根や急傾斜地等の整備が困難な森林 	恩恵について周知するとともに、樹種や樹齢の多様化がしている森林づくりを推進します。は、針広混交林や広葉樹への移行を推進します。	広葉樹等への再造林面積	2.47ha/年	5ha/年
		(7) 地球温暖化防止貢献機能の向上	森林の計画的な伐採、再造林※が行われている。	<ul style="list-style-type: none"> 森林の二酸化炭素吸収能力等の地球温 森林の計画的な伐採、再造林が行われる 	暖化防止貢献機能を可視化し、町民の理解を深めます。よう支援します。	再造林面積	23.43ha/年	30ha/年
	資源利活用ゾーン 森林資源が活用される森林づくり	(8) 木材資源の利活用の促進	地域材流通網・仕組みが構築されている。	<ul style="list-style-type: none"> 健全な森林づくりや林業の維持につながるを図ります。 周辺自治体と連携し、嶺北材の流通網構 流通の安定化を図ります。 公共建築物においては木造化だけでなく、 材を肌で感じる場を創出します。 	森林の循環利用について啓発し、地域材利用の促進を支援することで、木質化や家具や備品などへの木材利用を推進し、地域材を肌で感じる場を創出します。	素材生産量	23,514m ³ /年	23,514m ³ /年
		(9) 森林の多様な活用の推進	森林資源や空間の価値が認識され、利用計画が進められている。	<ul style="list-style-type: none"> 森林の里山的利用(林産物利用)や森林 町民が身近に森林に親しむ場として町有林 森林空間を健康、観光、教育等の分野に のネットワークを構築します。 	空間の活用について、町民及び社会的なニーズを把握し、の整備・管理を進めます。活用する森林サービス産業※の創出に向けた関係者との	イベント等の開催数(森林関連イベントを部署横断的に把握)	4企画/年	5企画/年
	災害対策ゾーン 町民が安心できる森林づくり	(10) 山地災害防止機能の向上	山地災害危険地区※の整備に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> 山地災害の防止に対する森林整備の重要 山地災害危険地区等の急傾斜地について、 整備が困難で森林資源が循環できない ルールを検討します。 ダム周辺の森林は皆伐を避け、土砂の流出 	性を発信し、町民の理解を深めます。適切な整備を進めます。地域は、広葉樹化や針広混交林化を図る等、整備方法を防止する施業方法を推進します。	間伐面積(再掲)	181.49ha/年	200ha/年

※森林経営計画:「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画のこと。
 ※森林経営管理制度:森林の経営管理が行われていない森林を市町村が仲介役となり森林所有者と民間事業者をつなぐことで適切な経営管理を行う制度のこと。これにより放置森林の活用を推進する。
 ※路網:森林内にある公道や林道、林業専用道、森林作業道などの道、またはそれらを適切に組み合わせたものこと。

※再造林:人工林を伐採した後の土地に、再び苗木を植えて育てること。
 ※森林サービス産業:健康・観光・教育等の様々な分野で森林空間を活用した体験サービス等を提供する産業のこと。
 ※山地災害危険地区:山地のうち、山崩れや地すべり、土石流などの危険が高いと考えられる箇所のうち、人家、道路など保全対象への影響が大きい地区のこと。